

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話 (243) 0141  
19年2月4日

## 確定申告書の準備を

各支部で申告会・班会が開かれ始めています。今の情勢を知り、普段なかなか顔をあわせられない会員さんと交流出来る、いい機会です。申告書もみんなでお互いに教え合いながら、安心して作成できます。確定申告書とあわせて添付書類を準備して、参加しましょう。

### 【添付書類】

「公的年金等の源泉徴収票」

「国民年金保険料控除証明書」

「生命保険料控除証明書」

「地震保険料控除証明書」

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険料・医療費控除の明細書等ありましたら、関係書類を持参して下さい。



### 《医療費控除について》

年間医療費が合計10万円（所得金額が200万円以下の場合、その5%）を超えた場合、控除の対象となります。（同一生計家族分も合算可）

協会けんぽからの「医療費のお知らせ」（30年1月～9月）と「医療費控除の明細書」を添付。領収書の提出不要。（5年保存）

### 《配偶者（特別）控除について》

配偶者の合計所得金額のほか、申告される方ご本人の合計所得金額に応じて適用されるとともに、控除額が変更されました。

対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。（改正前38万円超76万円未満）

### 《年金所得者に係る確定申告不要制度について》

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税等の確定申告は必要ありません。

## 日程

- ・ 2月5日（火） 共済会三役会
- ・ 2月6日（水） 中小業者決起大会（東京）
- ・ 2月11日（月） 婦人部三役会

## 消費税10%反対宣伝行動

1月24日（木）古町本町で消費税10%への増税を反対する宣伝行動を開きました。

街頭演説に合わせて、消費税増税反対の署名、ポケットティッシュ・チラシを配りました。

この日は風が冷たい日であつたため、手を寒さから守るためにポケットティッシュとチラシをなかなか受け取ってもらえず、署名の方も書いていただくには少し難しい状態でしたが、約30筆の署名が集まりました。

渡部睦夫県連会長は演説で、日本の不平等税制の原因でもある消費税の増税は中小業者の営業、低所得者の暮らしを壊すことになる」と語っていました。



## 宣伝カー運転手を募集します。

民商では確定申告期間に宣伝カーを運行します。それに伴い、宣伝カーを運転してもらえるボランティア（有償）を募集します。出られる日だけで結構です

期間 ～3月11日まで  
（土・日は除きます）

詳しくは民商事務所まで  
電話番号 243-0141



## 夜オリ出店者が入会へ

駅前支部

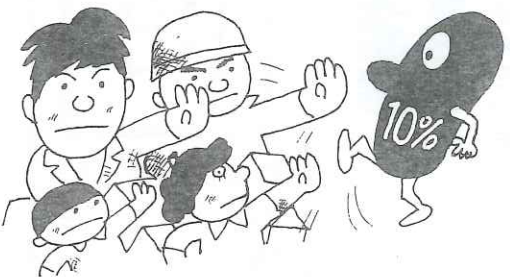
昨年10月に駅前支部にて開催した夜オリに初めて出店した居酒屋「維吹」さんが民商駅前支部へ入会しました。夜オリ以降も支部役員や会員で繋がりを作って来ました。何度となくお店へ足を運んでいるうちに開業して初めて行う確定申告が心配との話題で「初めてなのでどうしたら良いのか不安だ」との話しに支部役員小池さん(中華料理店)が「駅前支部で申告準備会や作成会をやるからそこに来て相談すれば大丈夫だよ」とのアドバイスに安心して民商へ入会。これから申告の準備を頑張ります。



## 申告準備会で消費税10%増税を議論

内野支部

1月28日(月)内野支部で確定申告前の準備集会を行い今年の申告の変更点と消費税増税の学習をし、交流を行いました。全商連のDVDを視聴し、商工新聞の号外も使って交流すると、年間の売り上げ1千万円以下でも消費税を納めなくてはなる。また課税業者は免税業者とは取引を続けられないインボイス制度、8%・10%を区別する記帳・経理が複雑過ぎる複数(軽減)税率に對して「商売を縮小するか、廃業を考えなくては行けなくなる中身だ」などの声が聞かれました。また会話のなかでは「軽減税率助成金を使って10%対応のレジを購入している店も増えている。増税はまだ決定ではないことを周りに知らせて署名を増やし中止をさせよう!」と盛り上がりました。



## 大形支部 確定申告準備

大形支部では、消費税の増税について全会員に内容を知ってもらおうと、確定申告準備と併せて学習交流会を開催しました。

学習会では冒頭に湖東税理士のアニメDVDを視聴。売上一千万円以下の免税業者が取引から除外される恐れがある事などを学びました。特に複数税率については「買う場所や物によって税率が変わるなんて、何回話を聞いても理解が出来ない」との声が出されました。

また、その後の交流会では商工新聞の号外を活用して交流がされました。消費税の申告はそもそもどういう計算で出るのが、本則課税と簡易課税の違い、インボイスで何が問題なのかを交流しました。今回の参加者は簡易課税の会員が多く、簡易課税が廃止された場合の計算には一同から怒りの声が出されていました。20代の参加者は「普段は聞けない話で、知らないことのあるさを感じた」と感想を話していました。その後も子育ての話など話題は多岐にわたり、話しの尽きない交流会となりました。

## 東山ノ下支部

### 新年会・申告準備班会

#### 物見山・船江班

1月25日(金)、物見山班と船江班の合同で会員のお店である「レストハウス青柳」で新年会兼申告準備班会を開催。湖東先生の消費税DVDを視聴し、今の税政と合わせて感想が話し合われました。消費税が8%から10%に上がる際に、導入される軽減税率は分かりづらいという声があげられ、増税後の消費税落ち込みへの対策費用に消費税の税込以上の金額が必要だと知ると、DVDでも映されていた増税をしないのが一番だという声がありました。

#### 河渡班

1月26日(土)、前日の新年会兼申告準備班会と同様に今回は、「横浜軒」での開催となりました。こちらも湖東先生の消費税DVDを視聴。

「増税後の消費税落ち込みへの対策で、商品券やカード支払いの際に2%のポイントがつくというがそれができるのは一時だけだ、10%にしないのが一番。」増税を中止させるには、署名や増税反対の人が選挙で当選することが大事な事だと話しました。